


やさしいうすき実行委員会 匹田くみこ 市議会たより



2021年 5月号

白杵市大字白杵70-16 (やさしいうすき事務所)
白杵市井村1960番地 (自宅) 
TEL&FAX 0972-63-7140
メール kuu.okok@gmail.com
公式LINEをはじめました。登録してください→

暮らしは政治。安心して暮らせる地域のあり方をみなさんと考えたい。

こんにちは。いかがお過ごしですか？季節は初夏ですが、相変わらず先行きの見えにくい状況が続いています。人と人が顔を見合わせ話す機会もずいぶん減ってしまいました。一期目のわたしは、自分の活動や思いを知ってもらいたいし、みなさんからいろんなことを教えてもらいたいと願っていますが、なかなか思うようにいきません。そこで、公式LINEを作りました。議会の報告や活動についてなどを報告しています。よかったら登録してください。右上のQRコードを読みとるだけでオッケーです。よろしくお願いします。

白杵市議会4月臨時会が開かれました。(4月26日)

令和3年度一般会計補正予算第2号：1億9963万円

主に新型コロナの感染症対応(経済対策、感染対策)に使われます。【以下、金額の大きなものからご紹介】

※第2弾や3弾となるものに関しては、前回の反省点を改善し市民の声をできるだけ反映し実施していくとのことでした。詳しくは白杵市のホームページなどでご確認ください。



○「後期高齢者外出応援事業」第2弾

高齢者の外出を支援するため、タクシー(またはバス)券を3000円分支給します。対象となるのは後期高齢者約8200人の方です。

※福祉タクシー「まほらま」も使えます。ひきこもりがちになっている方、感染対策をした上で楽しくお出かけください。



○「プレミアム商品券発行事業」第3弾

厳しい経済状況の中、地元消費の拡大を推進するためプレミアム率25%の「プレミアム付き商品券」を発行します。販売総額は3億7500万円で3万冊発行します(白杵地域2万7千冊、野津地域3千冊)。往復はがきによる予約申し込み販売(世帯ごと)です。【白杵地域7/15～ 野津地域7/12～ 発売開始。】
広報うすき6月号に折り込まれるチラシでお申し込みください。

○「食文化の魅力広がる城下町白杵事業」

市内の観光産業が大きな影響を受けていることから、観光需要対策として行う以下の3つの事業。

- ①宿泊5000円+市内周遊(500円×3枚)のクーポンセットを1000円で販売する[ほっと一息!うすき周遊クーポン]
- ②街中から白杵石仏までをエリアに宝探しをしゴールした方全員に参加賞、さらに抽選により特産品プレゼントが当たる[うすきDE宝探し セカンドミッション]
- ③石仏入場者を対象に61体の石仏様から『推し仏』を選んで投票する[美仏コンテスト]と[石仏写真コンテスト]

○「新型コロナウイルス感染症対応備蓄対策事業」

感染症が拡大している状況下で災害が発生し避難所を開設する場合を想定し、市内避難所に、マット、ルームテント、発電機などを購入し衛生対策を強化する。

情報ピックアップ ～4月のできごとから～

白杵市役所で「窓口案内システム」導入

白杵市役所に「窓口案内システム」が導入されています。業務別に待ち状況が確認でき、しかも一旦、市役所の外に出ても順番が近づいてきたらメールで知らせてくれるので、イライラしながらずっと待ってなくても大丈夫!!

順番待ちのストレス軽減や、混雑した密状態を避けることができるなどのメリットがあります。



オリンピック聖火リレーが4月24日、白杵の川を渡りました。

白杵高校書道部が思いを込めて揮毫した「つながれ日本」。「令」「山内流」3つの旗が振られ、紅白の花傘が両脇を飾りました。

来年で200周年を迎える「山内流」は、城下町うすきで江戸時代からずっと継がれてきたもの。

伝統の素晴らしさに感動すると同時に、その「型」や「技」「心身の鍛錬」などを後世につないでいきたいと楽しみ感じました。

伝統を残すには、現在を生きるみなさんが「価値あるもの」と感じ、残したいと思ってくれる必要があります。時代に合わせた伝統の継ぎ方とはどういったものでしょうか?

山内流の歴史や伝統の意義を多くの人がかんがえてくれたらありがたいです。

自分自身が白杵の伝統や自然のちからに大きく包まれて成長したことを改めて幸せに思いました。



大分県で初めて!「パートナーシップ宣誓制度」がスタート

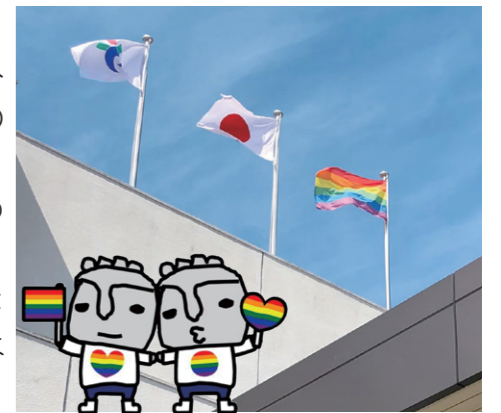
多様な性を認め合う社会を目指して「白杵市パートナーシップ宣誓」の制度が、4月からスタートしました。これは、お互いを人生のパートナーと宣誓した性的マイノリティーのカップルに対して、市長が2人のパートナー関係を証明するものです。

もちろん法律上の夫婦にはなれませんが、行政が公に関係性を認めることで、市営住宅への入居申し込みができるようになったりします。それ以上に期待できる効果として、例えば同性カップルなどの多様な性のあり方が意識できるようになることで人権をより身近に考えるようになるといった前向きな変化が地域に育つと思います。



どこで生まれ、どんな顔で、何が好きかなど、人は一人ひとり違います。性別も男と女だけに分かれるものではなく、例えば体は男だけど心は女だという人もいます(もちろんその逆も)。誰を好きになるかということも自由です。誰とどんなふうに住み合ってどんなふうに住みたいかも自由です。

多様な生き方や家族の形を認めて、すべての市民が「自分らしく」暮らす…そんな白杵市を誇りに思います。



※高齢者サロンやPTA、地域や会社などで、ジェンダーや性の多様性についての講演を希望する方は無料で県や市が講師を派遣しています。お気軽にご相談ください。

【連絡先】090-1943-8056(ひきだくみこ)またはLINEで→



Q 『中学校の部活動を地域と共に充実させていく取り組みについて』

質問の背景

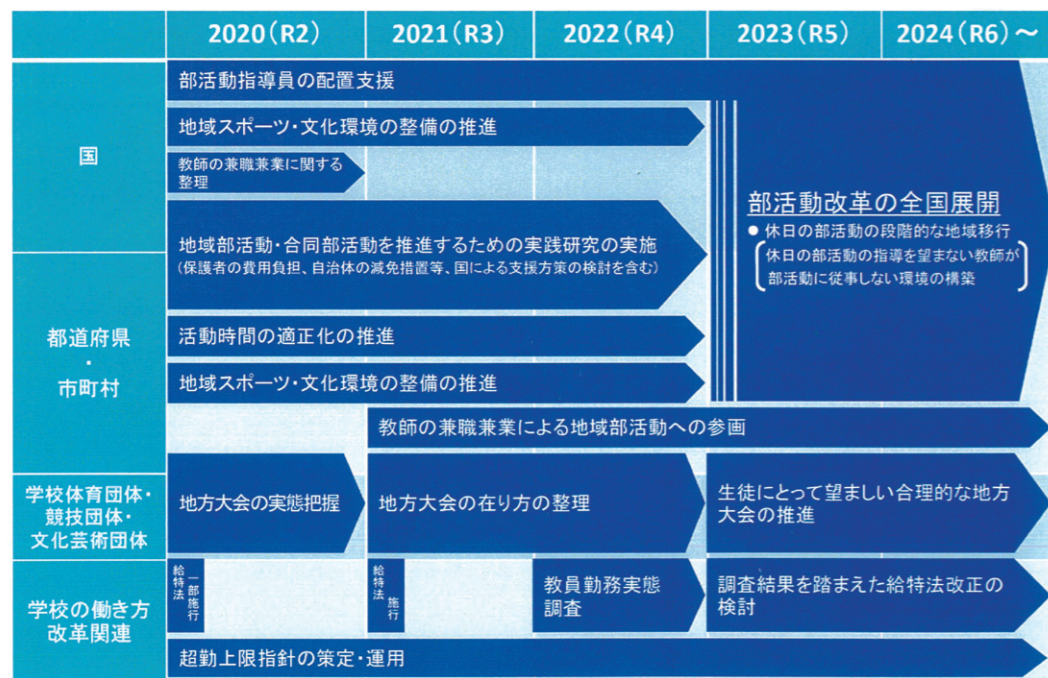
生徒数の減少などから、部活動のあり方や改革の必要性が問われ続けています。(先生方の長時間労働の原因になっていること、経験がない分野の指導を任されることが精神的な負担になっているといった声。生徒や保護者からの、希望の部活動がない、選択肢が少ないといった声など)

昨年9月、文部科学省は「令和5年から段階的に休日の部活動を地域移行していく」という案を出しました。

子どもたちにとって望ましい部活動の環境を今後どう整えていくのか、質問しました。

◆学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール(文部科学省より)

文部科学省のビジョンは、学校部活動の担ってきた役割を「学校単位から地域単位に段階的に移行する」というもの。このことから地域のスポーツクラブ環境や、文化環境が「受け皿」として必要になります。



(出所) 文部科学省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」(令和2年9月1日)

A 10年前に比べ、市内5中学校で10種目の部活動が廃部になっています。複数の学校で合同チームを作るなどの工夫をしている現状です。

現在21名の外部指導者が支援してくだり、他2名の部活動指導員が会計年度任用職員として雇用され、休日の対外試合の引率など、教員の負担を軽くする取り組みとなっています(人材確保には苦慮している)。

学校・地域・保護者で組織されている「学校運営協議会」において、学校や生徒の要望と地域人材をつなぎ情報を共有して、より良い環境を整えるべく、現在「拠点型運動部活動」の取り組みを試行的に進めています。

これから目指す方向として思うこと



○部活動は「生徒の自主的・自発的な活動」(学習指導要領)とされています。生徒が進んで活動計画を作成するなど主体的に取り組むことができるような活動が理想。生徒の多様なニーズに応えられるよう、週に数回程度の『楽しむ・親しむことが目的の部活動』があってもいいのではないかと。

○学校でも家でもない、『部活動』は、さまざまな学びの場としても、居場所としても重要なもの。今後を見据えた部活動のあり方として、地域社会とつながる取り組みがますます大切になってくると思います。

Q 「市民サービスの向上と業務の効率化のための押印削減の流れについて」

質問の背景

はんこが不要になる、いわゆる「はんこレス」は、単なる業務のICT化ではなく、アナログからデジタルへの流れの過程。行政手続きはわたしたち市民にとってどう有意義なものになっていくのか。デジタル化の流れは流れはどのように変わっていくのかを聞きました。



A 行政手続きにおいて、署名がある場合の認印の省略など、不要な押印作業が生じないための取り組みを他の自治体に先行して進めてきました(市役所の行政手続きから85%以上の書類で押印が不要になりました。)

新型コロナウイルスの影響もあり、国は非接触、テレワーク、リモートワークを推進し、行政手続きのオンライン化は重要な課題と認識しています。



ウェブサイト上の入力フォームなど専用アプリの構築を進めていきますが、利用件数などとの費用対効果や個人情報保護対策が検討課題となっています。

令和3年度は市役所に来庁しなくてもコンビニで各種証明が得られるコンビニ交付のための予算も計上しており、行政手続きの基盤をつくるため現在、普及啓発に努めているマイナンバーカードの活用を軸に、先進自治体や民間とも連携して早期のオンライン化に向け、積極的に調査検討・実施を進めています。

市民の利便性の向上と同時に行政効率を高め、持続可能なまちづくりを目指します。



臼杵市役所の市民ホール。LED照明で明るくなり、椅子も新しくなりました。

住民主体のデジタル化を!!



これまでの行政上の手続きは、対面・書面が原則であり、めんどくさいという認識がありました。電子申請が拡大していけば、「開庁時間内に市役所まで行かないといけない」という時間や場所の制限がなくなります。

入力を簡略化でき、同じような申請作業を何度も繰り返さなくていいなど、私たち市民にとって使いやすく便利になります。また、業務効率も良くなり税金も節約できます。

国は行政のデジタル化を進めており自治体へのデジタル化推進のための予算も大幅に拡充されています。

課題として、デジタルに苦手意識を持つ人も多いので、十分な配慮をお願いしました。また個人情報を守る法規制や仕組みなど個人情報保護の視点をしっかりとチェックしていく必要があります。